

県土整備部 企画課 技術調査室  
直通：092-643-3644  
内線：4373  
担当者：橋村、松村、椿原

## 公共工事における現場確認をリモートで実施！

～建設現場の働き方改革につなげます～

- 新型コロナウイルスの感染拡大を機に、ICTを使って人との接触を減らすリモートワークが急速に普及し、働き方改革にもつながっています。県でも、Web会議などICTを活用したリモートワークの導入を進めています。
- 一方、建設業においては、慢性的な人手不足が生じており、働き方改革を進めることが急務となっています。このため、県では、建設業の週休2日の促進や工事関係書類の簡素化などに取り組んでいるところです。
- これらの取組みをさらに進めるため、出先機関へのWeb会議環境の導入に合わせて、県発注の工事において、リモートで建設現場を確認する取組み（遠隔臨場）を、県土整備事務所及び苅田港務所の計16箇所を始めます。
- 従来、公共工事の建設現場においては、発注者である県の担当者が「立会」や「現場施工確認」を行うため現場に出向く必要があり、県土整備事務所と建設現場を頻繁に、中には片道1時間以上かけて、移動しています。  
また、受注者側においても、県の担当者が建設現場に来て確認するまで、次の作業に着手できません。
- これに対し、遠隔臨場では、受注者がスマートフォン等のビデオカメラで撮影した現場映像を、県の担当者が事務所でリアルタイムに確認することができるため、これまでの移動時間や現場での待ち時間が解消されます。
- 今後も、こうした受発注者双方の業務効率化と建設現場の生産性の向上を進めるなど、建設現場のさらなる働き方改革に取り組んでいきます。

### 建設現場の遠隔臨場イメージ

